

## 二宮町空家等対策計画に関連する取組事業

## 1. 空家等対策に向けた取組み

本町では、空家の利活用のために「二宮町空き家バンク」を設置しています。また、空家の増加防止につながる「二宮町住宅リフォーム助成」や「二宮町同居・近居推進事業補助金」を実施しています。

## (1) 空家等対策に関連する事業

## ①二宮町空き家バンク事業の概要

町内に所在する空家の有効活用を促進するための措置を講ずることにより、地域の活性化及び定住の促進を図るため、空き家バンクを設置しています。空き家バンクでは一戸建ての空家を対象とし、売却や賃貸したい空き家の所有者等から登録いただいた物件を町のホームページ等に掲載して、空き家の購入や賃貸したい利用希望者へ情報を提供します。

## ②二宮町空き家バンク事業補助金

本町では、空き家バンクに登録された物件を購入または賃貸借した方に対し、補助金を交付しています。

## ○空家所有者等に対する補助金

補助金種類	補助金説明	補助金対象者	補助限度額
改修費補助	台所、浴室、便所、洗面所、内装、屋根、外壁等の改修費用を補助 ※対象経費の2分の1を補助、1物件につき1回限り交付	賃貸者	10万円
固定資産税相当分補助	契約した当該年度の固定資産税相当分を補助	賃貸者	10万円

## ○利用希望者に対する補助金

補助金種類	補助金説明	補助金対象者	補助限度額
中古住宅購入費補助	物件の取得に要した費用を補助	購入者	30万円
改修費補助	台所、浴室、便所、洗面所、内装、屋根、外壁等の改修費を補助 ※対象経費の2分の1を補助、1物件につき1回限り交付	賃借者	10万円
家賃相当分補助	家賃の3か月相当分を補助	賃借者	10万円

### ③二宮町空き家バンクの協力体制

二宮町空き家バンクでは、物件登録の可否や利用希望者の対応について、全日本不動産協会神奈川県本部西湘支部と神奈川県宅地建物取引業協会湘南中支部の両団体に協力を依頼しています。

### ④二宮町空き家バンクの現状

現在2件の空家が登録されており、売買希望のみの物件となっています。現状、登録されている空家物件の数が少ないため、今後は空家所有者への周知を徹底し、空家の流通を促すことが課題となります。

## (2) 住宅に関連する事業

### ①二宮町住宅リフォーム助成

町民の住環境の向上及び地域経済の活性化を図るため、町登録事業者を利用して住宅のリフォームを実施する場合において、経費の一部を補助しています。助成対象者には助成対象リフォーム1件につき5万円が補助されます。

## (3) 移住促進に関連する事業

### ①二宮町同居・近居推進事業補助金

子・孫世帯が町外から転入して親世帯又は祖父母世帯と同居したり町内に近居したりする方で、一定の要件を満たし住宅の取得、改修、賃貸住宅への引越しの費用のいずれかについて、費用の一部補助を行っています。

同居又は近居のための住宅を購入（中古住宅を含む）または建築する場合は上限50万円、同居するための住宅改修をする場合は上限30万円、同居又は近居のための賃貸住宅への引越し費用の場合は上限10万円の補助がされます。

## 参考

### (空家等対策に向けての国の施策)

国では、空家等対策の一つとして、各地方公共団体において個別に運営されている空き家・空き地バンクを一元化するため、「全国版空き家・空き地バンク」の構築を進めています。これにより、「一覧性がない」「掲載物件が少ない」といった利用者にとって不便な点を解消します。今後運営事業者を公募し、物件情報の集約や地方公共団体との調整を行い、今年度中に「全国版空き家・空き地バンク」のホームページの作成を検討するとしています。

## 2. 取組事業の現状

### ①二宮町空き家バンクの現状

開設日	平成 28 年度の登録件数	平成 28 年度の成約件数	取消件数
平成 27 年 1 月	5 件	1 件	2 件

平成 29 年 6 月現在の登録件数	平成 29 年 4 月から 6 月までの成約件数
2 件	0 件

### ②平成 28 年度二宮町同居・近居推進事業補助金の実績

補助内容	件数	補助額
新築	1 件	50 万円
住宅改修	1 件	30 万円
住宅取得	1 件	50 万円

### ③平成 28 年度二宮町住宅リフォーム助成の実績

申請件数	申請 1 件における補助金額
50	5 万円

リフォーム内容	件数
トイレ関連工事	19
台所関連工事	8
浴室関連工事	7
床等貼替関連工事	8
外壁塗装・外壁改修等	7
洗面台・洗面所改修等	6
屋根塗装・改修等	5
給湯設備等	5
その他	11
合計	76

※申請 1 件につき複数の工事あり

### 3. 二宮町における町民相談

本町では、相続や贈与等法律に関する住民の疑問や不安に対し、神奈川県司法書士会の協力により、無料町民相談を行っています。土地・住居等に関する相談件数は以下のとおりです。

神奈川県司法書士会による無料相談件数（平成21年～28年度）

相談内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	合計
登記供託 (登記簿)	0	2	1	4	0	0	2	3	12
相続 (不動産登記)	5	10	4	3	1	2	4	22	51
担保権関係	0	0	0	0	0	0	1	0	1
明渡 借地借家	0	0	0	0	3	1	7	5	16
土地境界 相隣関係	1	1	0	2	9	5	4	4	26
その他	19	57	61	59	54	60	50	39	399
合計	25	70	66	68	67	68	68	73	505